

(第6号別紙)

令和元年度 第2回 市川市小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会 会議録

1 日 時 令和元年10月9日(水) 学区審議会記録

2 会 場 市川市教育委員会 会議室

3 委員の出欠

出席者	浅野 さち	市川市議会 議員
(12名)	石原 たかゆき	市川市議会 議員
	中島 貞行	市川少年文化推進会議 副会長
	立川 和子	市川市民生児童委員協議会 副会長
	杉谷 裕通	市川市PTA連絡協議会 副会長
	田中 真理子	市川市子供会育成会連絡協議会 副会長
	高梨 紀雄	市川市自治会連合協議会 副会長
	高橋 大策	市川市青少年相談員連絡協議会 地区協議会 副理事
	大塚 美江	市川市立塩焼小学校 校長
	藤井 義康	市川市立塩浜学園 校長
	藤田 泰博	道路交通部 次長
	佐原 達雄	街づくり部 都市計画課 課長

4 事務局

小倉 貴志	学校教育部 部長
川又 和也	学校教育部 次長
鈴木 孝弘	義務教育課 課長
木村 栄利子	義務教育課 主幹
椎名 美幸	義務教育課 主幹 他2名

【中島会長】

第2回 市川市小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会を開催いたします。

はじめに、議題1番、令和元年度在学児童生徒に関わる指定学校変更等の状況について事務局より報告してもらいます。

【椎名主幹】

はい、それでは、「令和元年度 在学年児童生徒の指定学校変更と区域外就学の状況」につきまして、4月から10月までの半年間の申請状況のご報告でございます。

資料ですが、1ページが指定学校変更許可基準、2ページが指定学校の変更申請数、3ページが区域外就学願の申請数でございます。まず、小学校の指定学校の変更申請数ですが、半年間で215名でした。令和元年度の小学生は21,644名おりますので、割合としては約1%でした。主な申請理由としては、5番「市内で引っ越しをして、今まで在籍していた学校に通学するため」が169名で、約80%となります。

次に、資料 3 ページにございます、4 月から半年間の小学校の区域外就学願の申請状況についてです。区域外就学願とは、市川市に隣接した他の市町村から市川市の学校に通学するための手続きで、学期末か年度末までの期限を区切り、申請していただいております。この半年間の小学校の区域外就学願の申請数は 28 名で、小学生全体の割合は、約 0.1%でした。主な理由としましては、5 番「市外に住民票を異動したが、学校行事などのため学期末まで、または卒業学年のため学年末まで今まで在籍していた学校に通学するため」が 16 名、約 60%となります。

資料 2 ページに戻りまして、中学校の指定学校の変更申請数についてご説明いたします。中学校の指定学校の変更は、半年間で 53 名、中学生は 9,309 名おりますので、割合としては、全体の約 0.6%でした。主な理由として、こちらも小学校と同様に、5 番「市内で引っ越しをして、今まで在籍していた学校に通学するため」が 36 名、約 70%となります。

最後に、中学校の区域外就学願ですが、半年間で 31 名、割合は約 0.3%でした。主な申請理由として、5 番「市外に住民票を異動したが、学校行事などのため学期末まで、または卒業学年のため学年末まで、今まで在籍していた前の学校に通学するため」が 5 名、約 16 パーセント、12 番「国立国府台病院に入院し、院内学級のある学校を希望するため」を含めが 21 名、と約 68%となります。

以上で、今年度 4 月から 9 月までの半年間の、指定学校の変更、及び区域外就学願の申請状況の中間報告でした。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【中島会長】

はい、ありがとうございました。ただいま事務局より議題 1 番、在学児童生徒に関わる指定学校変更等の状況についての中間報告でした。何かご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

【石原議員】

教えていただきたいのですが、2 ページの指定校変更申請理由表の 5 番の従前の学校というのは、転校した子が前の学校へということですね。

【椎名主幹】

はい。

【石原議員】

もうひとつ、9 番の距離が近いというのはどのようなことでしょうか。

【椎名主幹】

市川市内に住民票を置かれ転校してきた方について、指定された学校と近い学校との距離を測らせていただき、近い学校を選ばれるということで、9 番は申請で、距離をはから測らせていただいております。

【石原議員】

その 25 人は何校くらいありますか。分かれば教えてください。どういった学校かなと思ひまして。

【椎名主幹】

後ほど、ご回答いたします。

【浅野議員】

3 ページの平成 31 年度区域外就学申請表について、12 番のその他中学生 21 人について、国府台病院院内に 21 名という解釈についてよろしいでしょうか。確認です。

【椎名主幹】

国府台病院院内学級に入級したお子さんも含めてということです。

【浅野議員】

その他の理由について、いくつかあると思いますが、教えてください。

【椎名主幹】

後ほど、ご回答します。

【中島会長】

他にはございませんか。何かございましたら後で質問していただきたいと思います。議題 2 番、令和 2 年度新入学に向けて児童生徒数の増加傾向の学校状況と指定学校制限について、お願いいたします。

【椎名主幹】

はい、それでは、議題 2 の「令和 2 年度 新入学に向けて 児童生徒数増加傾向の学校状況と指定学校変更の制限について」ご説明いたします。

資料ですが、まず 4 ページが、「令和元年度の市内在住の年齢別人口を基にした児童生徒と学級数の推計」です。こちらは、現在の市内在住のお子さんの数を基にした、令和 7 年度までの小・中学生の人口の推移です。増減は約 5% 未満ですので、小・中学生の人口は今後 6 年間、ほぼ横ばいの状況です。

次に、5 ページから 11 ページまでの「児童生徒増減数の学校の状況と指定学校変更の制限の予定」は、今後 5 年間の学校ごとの子供の全体の数と学級数を、表とグラフで表したものでございます。

12・13 ページは、来年度入学の保護者に配付した文書です。来年度中学校に入学予定の保護者へは、学校を通じて、また、小学校に入学予定の保護者へは、各幼稚園や保育園を通じて配付いたしました。14 ページは、来年度の制限をかける学校の地図でございます。

それでは、来年度（令和 2 年度）入学する小学校・中学校新入生、指定学校の変更の推計について、ご説明いたします。まず、5 ページの資料の上の段をご覧ください。こちらは、1 クラス何人で編制するかという基準を示したものになります。国では小学校 1 年が 1 クラス 35 人まで、さらに、千葉県では小学校 2・3 年と中学校 1 年が 35 人までとしています。また、小学校 4・5・6 年と中学校 2・3 年が 38 人までとし、国が定めている 40 人の標準よりも人数を少なくして学級編制を行うことができるようにしています。各学校の校長先生が、基準となる人数を基に、弾力的に運用できるとしています。

次に、5 ページ・下の段ですが、「市川小学校の児童数及び学級数の推計←制限校兄弟」とあります。

この制限校とは、指定学校変更の制限をかけるという意味でございます。指定学校変更の制限とは、学区外から入学できる数を決めるということであり、理由としましては、各学校の教室の数や、給食を提供できる数など、様々な教育的な環境を考慮しながら、児童生徒数の上限を設定し、これ以上は入学できないという人数を超えた場合は、抽選を実施することで、教室不足等への対応をしております。

表は、5年後までの学校規模の推計となります。こちらは、各学校の通学区域の年齢別人口に、過去の1年毎の増加率と、入学の際の就学率を反映させたものです。就学率には、転居や私立学校への入学、指定学校の変更などが含まれており、実際に入学した過去の実績を基にしております。あくまでも、教育委員会内部での、今後の教育環境整備のために使用している推計であるため、実際の入学数とは誤差が生じる場合があります。

学校番号順に、小学校では、6ページの八幡小学校を始めとし、宮田小、富貴島小、鬼高小、行徳小、信篤小、新浜小、富美浜小、大和田小、妙典小12校が、また同様に、中学校では、一中、二中、三中、四中、六中、七中、福栄中、妙典中8校が、来年度も特別教室を含め教育活動に必要な教室が不足しておりますので、学校と相談しながら、場合により抽選を行う等、調整をまいります。また、5ページの市川小学校、8ページの新浜小学校につきましては、特別教室を含め全く余裕がない状況のため、兄・姉のいる児童のみの受け付けとなります。

市川小学校につきましては、今年度から兄・姉のいる児童の制限となります。市川小学校の児童数及び学級数の推計をご覧ください。市川小学校は、今年度から徐々に児童数が増えていく方向となっております。また、来年入学する予定のお子さんは、学区人口から見ますと、134名となります。また、市川小学校区内にファミリー向けマンションの建設も進められ、現在分譲中のところもございます。市川小学校新1年生の入学状況は、まだ流動的ではございますが、140名前後となるのではないかと、考えております。現に市川小学校は、教室不足となっており、今後も児童数が増加することで給食の提供などできなくなる状況が考えられます。

このようなことから、来年度の入学予定者には、学区内のお子さんと入学時に兄・姉が在籍している場合のみ指定学校の変更が可能という制限をかけ、児童数の調整をいたしました。

大和田小学校につきまして、昨年度の審議会でご審議頂き、校舎を増築して教室を増やす工事が終了しましたので、今年度も大和田小学校周辺にお住まいの方を優先して、変更の申請を受け付けます。

以上で、令和2年度の新入生児童生徒数の増加傾向と指定学校変更の制限についてのご報告となります。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【中島会長】

はい、ありがとうございました。議題2番、令和2年度新入学に向けて児童生徒数の増加傾向の学校状況と指定学校制限について説明がありました。何かご質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。

【浅野議員】

資料を見ると31年度から6年度の増減をみると、特に多いところを見ましたら、富貴島小はプラス140人くらい、鬼高小プラス135人、大和田小もプラス200人くらいということで、数としてはよいの

ですが、資料には教室不足なのでと書いてありますが、今後どのような方向にしていけるのでしょうか。

【椎名主幹】

今後につきましては、兄弟制限をかけていくことと、それに伴った指定学校変更基準の見直し、今までは親御さんの方で申し出があったことに関しては受けていたということがございますけれども、指定された学校へということの制限の見直し、そこのところをきちっと強化していかなければならないところでございます。

【浅野議員】

プラス 100 人以上となると、かなり教室が増えますし、あと 6 年後となるとある意味早いうちに父兄の方にもはやく周知しておかなければ、ちょっと心配だなという、率直の感想です。

【椎名主幹】

指定学校の変更の方も来年度からこのような形でやらせていただきますということですと、兄弟関係でどうしてもそれが受け付けてもらえないのかという、市民の方また、代表の方の不安をあおりますので、数年かけて指定学校申請基準につきまして見直しを行ったという周知を少しずつ、少しずつ、何年かかけて行っていかなければならないと考えております。

【中島会長】

皆さま、他にはいかがでしょうか。

【高橋委員】

根本的なことなのですが、まず、小学生は増えていく傾向ですが、中学生は減っていくのでしょうか。もう一点、我々の時代はもっと子供がいっぱいいて、今の小中学校に皆入っていましたが、現在、その子供が減っているのにもかかわらず、なぜ教室が足りないのでしょうか。

【椎名主幹】

中学生が減っているというのは、私立に流れる率に注ぎ口がありますので、あくまでも公立の学校に入学しているお子さんの推計となっております。中学校によっては偏りがある流れがございます。また、小学校の方で地区的な問題、駅に近いや、開発が進んでいるところ、市川小の方で説明させていただいたマンションの建設でファミリー向けが建つということは、それだけ学校に通うお子さんの偏りが生じております。二極化ではないのですが、そのような流れがあるということでございます。

【小倉部長】

付け足しですが、学級編成の基準が変わっていて、昔は 40 人で一クラスでしたが、今は 35 人です。同じ人数でも教室数が増えます。また、少人数学級で学習形態が変わってきました。英語のクラス、少人数のクラスなど、教室だったところを別の形で使っている場合もあるので、同じ箱なのだけれども、子供が減っているのだけれども、教室数は違ってきている現状があります。

【中島会長】

よろしいでしょうか。できれば遠慮なく地元の学区の中身をみてもらえればと思います。私が PTA をやっていたころは、1,000 人以上の学校はたくさんありましたし、行徳小が最高 1,500 人いました。二俣小も今は 300 人くらいですが、昔は 1,300 人くらいいました。今は学校にいてみますといろいろな特別教室がたくさんあります。給食を食べるランチルームから、いろいろな教科を行う教室があったり、音楽室が 2 つあったりと教室環境がよくなっています。と同時に、市川市はまだいい方というか、子供の人数が横ばいにあります。郡部の方では、毎年毎年子供の人数が少なくなって、学校が成り立たない、転校するような状況がたくさん起こっているということですが、市川市にはそれがなく、制限ができるということですから、幸せなことと思います。

【杉谷委員】

急激に増える予想が多くびっくりしている。実際に希望が市内でたった 160 人なので、これで制限をかけても微々たるものなのだと思います。学区というのは厳密に決まっていると思いますが、ひょっとしたら、親御さんによってはマンモス校より少人数のこじんまりと、したところに子供を入れたほうがいいなと思っている親御さんもいると思います。

例えば境界があるところは、どちらでもよいと言ってもらえると、マンモス学区を削るイメージで、決まっているからそのまま自動的にと思っている方が、少ない方へ行かせたいなと思ってくれるのではないのでしょうか。

【椎名主幹】

隣接ということで、少人数で丁寧にとしているところですが、隣接しているところに関しての申請の方も中にはいらっしゃいます。今現在、増えているところに関しては、これから学区の変更を見直し、そこをどのようにこちらから働きかけ、流れ見ていかなければならないということを含めて、検討させていただければというところでございます。

【杉谷委員】

希望すれば、仕組みはあるということですよ。希望すれば、あるということをもっと見える感じでこの辺の人たちはチャンスありますよというのが見えるとよいのですが、あまり認識しないで流れていく可能性があるなと思いました。

【中島会長】

よろしいでしょうか。鈴木課長、どうぞ。

【鈴木課長】

先ほどのお二人の議員さんのご質問に対する回答でございます。2 ページの 9 番の距離が近いという理由の学校ですが、25 名中 15 名が大和田小を選んでおります。本来ならば平田小、稲荷木小、鶴指小の学区なのですが、大和田小が近いということで選んでおります。

9 名については書類をめくりなおさなければならぬため、この場では申し訳ございません。3 ページの 12 番のその他の 21 名の内訳ですが、院内 15 名、震災からの避難 2 名、DV 避難が 4 名です。1 年ごとの申請ですので、まだ現在震災からの避難がでております。

【中島会長】

よろしいでしょうか。その他に皆さま方、ございますか。

【椎名主幹】

指定学校変更の基準ということで、皆様に審議していただいているところです。指定学校基準のところでご意見いただければ、今後基準見直しにつきまして私たちの方でも、また次回の審議会でも進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【小倉部長】

付け足してよいですか。今の議題については審議会ですっと議論されている。指定校変更というのは、Aという学区からBという学校に保護者の希望でいけるという制度です。近隣市の中でも市川市は非常に多いのです。今日は年度途中の数字で200件ですが、年度末申請を含めると、年間1,000件くらいあります。建て替えを一つの契機として、中学校と小学校を同じにしたいと考えています。

例えばAという学校からB中、C中という学校へ行くと連続性がないのです。市教委が考えているのは地域で育てたい、だから学校運営協議会があります。できれば指定学校変更しないで、学区の学校に通ってほしいなと思います。保護者の立場からすると行きたい学校に行かせてほしいという意見がございました。過去の議論の中では、議員さんや地域の皆様からは、自由に選べるのが市川のよさだということが若干多くありました。しかしながら市教委の立場としては、厳しくしたいと思います。そして進めていきたいという気持ちもございます。

それについては皆様方のご意見を伺いたいと思います。両方あると思うのです。いずれは審議会に諮問させていただいて、答申をうけて近いうちに基準を変えていきたい、しかも近いうちに、そして今のうちにご意見いただけたらと思います。

【石原議員】

ありがとうございます。市教委の考えはよくわかりますし、保護者の方々の立場、わが子をどうしようと思う切実な思いということもよくわかります。そのあたりのせめぎあい、苦慮していることも十分わかります。前回の審議会でお話したところですが、基準について出来上がったときと、今では全く違った状況があり、まず物理的に道路の面で新しい道路ができたり、外環ができて大きく変わってきていたりすると思うのです。6年の推計が出ているわけですが、何年かに区切って通学区域というものを今の時代に考え直さなければならないと思います。

特に9番の25名は、どういう方ですかと伺ったところですが、希望する学校が指定された学校より近いというのは、そもそも通学区がおかしいのではないかと、そこを考えていくべきだろうと思います。これをよしとしてしまうと、結局毎年その地域の子達は指定校変更が当たり前となりかねませんので、考えていくべきですし、特別な事情は、友達の問題、その子の課題についてですので、これはまた別な事でございます。

指定校変更で起きる現象についてです。(公共施設等の総合管理計画の中の)個別計画がありますが、市教委は市教委で活発にということでしたので、そのことについてのお話になろうかと思います。特にその中の話題の東国分中については新入学の時に、31年度で申し上げると、69名の子たちが、他校に指定校変更して行ってしまうということは、毎年69名が来なくなってしまう、その結果減っていく状況が生まれ、それは統合の対象となると、そもそも弾力化で少なくなっているのに、それを理由に学校

自体が縮小しているイメージが出てしまい、非常にかわいそうなことになってしまいます。この基準によって出てきた学校数はいろいろな根拠になっていくので、指定校変更の基準については慎重に考えていかなければならないですし、考えていただきたいところでございます。

【中島会長】

市川の場合は、昭和の終わりころに、児童生徒数の増加ということで学校を建てられるところに学校を建てていたという状況であったため、目の前の学校に行けないという状況がありました。これからはやはり他市町村を見ますと、多いときはどんどん建てていますが、浦安、松戸、船橋をみても減少すると廃校させたりしています。市川は地元のことを考えて、一生懸命やっていると、私は思っています。義務教育学校等が東西南北起点にして、そういう部分で振り分けをしていくことが、たぶん東国分中問題、曾谷小、稲越小のこともそうですし、建て替え等からみまして、いろいろな部分あるとおもうので、皆さま意見をどんどんお出しください。そのことに関して、話題が重複すると思いますが、3番目の議題、市川小学校、宮田小学校の通学区域についてご説明をお願いします。

【椎名主幹】

はい、それでは、議題3の「市川小学校・宮田小学校の通学区域について」ご説明いたします。

市川市教育振興審議会では、「市川市立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する方針について」諮問されました。その基本的な考え方として、『中学校区という単位をより一層重視し、学びと育ちの連続した環境づくりを行う』とあります。校舎の建て替えを行う際には、通学路の安全性などや自治会などの区分に留意することと、指定学校変更制度のあり方の見直しを行うことで、小学校と中学校の学びの連続性の実現を図っていくこととなっております。

昨年度の審議会でも、令和6年度 宮田小学校の建て替え工事に伴い、「市川小学校・宮田小学校の通学区域」につきまして、提案をさせていただき、ご意見を頂いたところでございます。

昨年度の案としましては、総武線を境として南北で分ける方法と市川地区と新田地区を境として東西で分ける2つの案を提案したところ、委員さんの中から、「小学校区と中学校区をなるべく合わせた方がよい」「学区が変わる際には、保護者や地域へのていねいな説明をする必要がある」などのご意見をいただきました。

そこで、総武線を境に、南北で小学校学区を分ける案を提案させていただきます。

その理由としましては、小学校区を見直すことで、中学校区に合わせることができ、学びと育ちの連続した環境を作ることができるからです。

市川小学校の卒業生は、第一中学校、宮田小学校の卒業生は大洲中学校への進学となります。学区としましては、市川小学校の学区は、①から③ 市川1丁目から3丁目 ⑤と⑥ 新田1丁目 5丁目 宮田小学校の学区は ⑦⑧の市川南1丁目 2丁目 ④-1 ④-2の市川南3丁目全域 ⑨から⑪ 新田2丁目 3丁目 4丁目 となります。

人口の推移から見ますと、市川小学校と宮田小学校の学区に住んでいるお子さん 0歳から5歳の丁別人口は、15ページのようになっております。現在の予定で工事などが進められますと、3歳のお子さんが6年生の時に、宮田小学校の新校舎が完成となります。

市川小学校に制限をかけたことで、学区図 ④-2 赤い部分の市川南3丁目の児童が、指定学校変

更をする流れを止めることができ、従来の指定されている宮田小学校への入学となります。そして、大洲中学校への進学となりますと、今までよりも通学距離も短くなります。

また、現状、中学校新入学の指定学校の変更も例年約 500 件ございます。そのうち、「小学校の友人と一緒にの学校」を理由にするものが、約 50%の約 250 名の申請があります。学びと育ちの連続性を重視し、通学路の安全を考え、指定された学校に通学するよう、指定学校の変更申請の許可基準の見直しを行い、年数をかけ、市民に周知、理解を図っていかねばならないかと考えております。

これから、宮田小学校の新校舎完成に向けて、市川小学校・宮田小学校の保護者や自治会、地域の皆様へ、段階的に周知しながら、通学区域を見直していきたいと考えております。

忌憚のないご意見をいただけたら幸いです。ご審議、よろしくお願いいたします。

【中島会長】

はい、ありがとうございました。議題 3 番、市川小学校、宮田小学校通学区域について事務局より提案がなされました。何かご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

【中島会長】

宮田小の隣接する大洲小、市川小の隣接の真間小の絡みはどうでしょうか。

【椎名主幹】

真間小から市川小学校へは 3 名のお子さんに変更している状況です。大洲小から宮田小に関しましては 3 件の異動がありましたので、人数推移を見ながら対応していかなければならないのと、宮田小学校の制限をかけて、学区内人口やマンション建設を含めて見ていかなければならないと考えています。

【中島会長】

そんなに問題があるほど異動はないということですね。ご質問ご意見ありますでしょうか。

【石原議員】

私は今年初めて参加していますが、何年前から行っているのでしょうか。

【椎名主幹】

昨年度の審議会からと伺っております。

【石原議員】

それは宮田小の建て替えからということですね。中学校に合わせるということは非常に子供には大きなことで、長い時間がかかりますし、最初は混乱があると思います。中学校区も、時間がかかるといいますが、受け入れられる何かの目的をもってほしいと思います。懸念される場所は近いということで、新田 5 丁目の方が線路のわきのところをくると宮田小ですから、9 番にあわせて指定校変更が懸念される場所ですので、慎重に検討していただければと思っています。

【中島会長】

その他に皆様方あれば、どうぞ。

なければ、全体にご質問等あれば、お願いいたします。

ないようですので、全体を通して、大塚先生からご意見お願いいたします。

【大塚校長】

1回目は校内行事と重なりまして欠席いたしました。会議に今回出席いたしまして、やはり、自分の学校におりますと、狭い範囲となってしまいます。本校は、幸い全員が妙典中に進学するので、大きな混乱もないのですが、市内全体となりますと、これだけ問題があるのだなと、感じました。前任校は真間小でしたから、中学校進学に際して、指定学校の変更といった問題がありました。会議に参加し、長期的に皆様が市川の子供たちのことを考えている状況だからなと思いました。本日はありがとうございました。

【中島会長】

それでは、本日の審議はこれで終了させていただきます。

【事務局】

次回は、2月4日か7日を予定しています。皆様のご予定を後日お伺いします。本日はありがとうございました。

令和元年10月9日

市川市小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会
会 長 中 嶋 貞 行